

まん延防止等重点措置期間延長に伴う対応

1 授業 ※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応

原則としてオンライン学習を活用した分散登校 ※

- 歌唱・調理実習・実験等の感染リスクの高い活動は禁止
- 体育の授業等における密集や接触を伴う活動は禁止
- 直行直帰を徹底

2 学校行事

各種学校行事の実施を制限

① 修学旅行等の校外行事

- 遠足・修学旅行その他の校外行事は延期又は中止

② 卒業式等その他の学校行事

- 原則児童生徒・教職員で実施(保護者の参加は1名まで)
- 直行直帰を徹底

3 入学者選抜

国の方針等を踏まえ、対策を講じて実施

- 感染防止対策を徹底した上で実施
- 陽性者・濃厚接触者等への対応策を講じて実施

4 部活動 ※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

ハイリスクの活動を回避・活動を制限

- 休日の活動は禁止 平日の活動は週2日90分以内
- 校外活動(練習試合・合同練習等)は禁止
- 飛沫感染の高い活動(大きな発声・身体接触を伴う等)は禁止
- 屋内競技・活動時の換気をはじめとするエアロゾル感染対策を徹底
- 更衣場面、休憩場面、活動前後、下校時等の感染防止対策を徹底
- 県外の公式大会等に参加する場合は、PCR検査等を受けるよう要請

5 臨時休業

迅速なオンライン学習への移行と適切な学級閉鎖等の措置

- 速やかにオンライン学習に移行し、学習を保障
- 保健所との情報共有と連携
- 臨時休業の目安を適用(出席停止、学級閉鎖等を適切に判断)

6 基本的な感染症対策の強化・徹底

オミクロン株の特性を踏まえた対策

- 日々の健康観察を徹底(同居家族等が体調不良時も登校・出勤の自粛を徹底)
- 換気を徹底(常時換気やCO2モニター等の活用、給食時等の対策)
- 正しいマスクの着用を徹底

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請(総務部)